

議題
経過➤

②「G P資機材認定制度」におけるG Pマークの表示

印刷会社が購入する印刷資機材に対し、グリーン基準に適合した資機材が容易に選択できる制度として、現在9社の資材（洗浄剤、エッチ液）が認定され、G P印刷資機材のマーク表示がスタートしている。また、現像機、プレート、製版薬品（現像液）は現在試行期間中で、平成23年4月より正式スタートする予定である。

(4)「資材確認票兼製品環境情報シート」について

新潟県工組では、同工組組合員統一フォームとして資材確認票兼製品環境情報シートを作成したので、利用においては同工組ホームページからダウンロードできる。情報シートに記載した使用資材が、グリーン購入法の環境物品等の調達に関する基本方針の判断基準ならびに配慮事項に対応していることを明記するため、環境の各項目に日印産連のオフセット印刷グリーン基準の購入資材に関する水準-2以上を示す欄を設けてある。

(5)「第10回印刷産業環境優良工場表彰」の応募推進

第9回印刷産業環境優良工場表彰で、全印工連は経済産業大臣賞を初め10工場が受賞し、過去、多くの受賞企業を輩出している。第1次審査用応募票は、全て選択式で○をつけるだけで簡単に回答できるアンケート形式であり、自社の取り組み状況の確認にもなることから、各委員にはできるだけ応募し、周知推進を図ってもらうこととした。応募期間は3月1日～3月31日で、応募票は2月末頃より、全印工連ホームページからダウンロード可能となる。

2. 環境情報の提供について

(1) 植物油インキマークとソイシールロゴ（アメリカ大豆協会）の商標登録更新、使用許諾契約業務再開

アメリカ大豆協会では、日本で5,505社が使用者として登録されているソイシールについて、昨年9月末を以って使用許諾契約業務を終了していたが、本年1月より使用許諾契約業務を再開するとの発表があった。

一方、印刷インキ工業連合会は昨年9月以降植物油インキ生産への切り替えを進めており、植物油インキマークの使用許諾契約社数は1,400社を超えている。ラベルの二重表示は煩雑化や混乱を招く恐れがあることから、印刷インキ工業連合会では、需要家や印刷物発注者へ植物油インキの生産・表示の統一化に対して、理解と協力を頂きたい旨の見解を発表している。

(2) 環境税の導入について

昨年12月に平成23年度税制改正大綱が閣議決定され、化石燃料の石油石炭税にCO₂の排出量に応じた税率を上乗せする地球温暖化税（環境税）が本年10月から導入される。平成23年10月～27年4月を経過措置

<p>議題 決定事項➤</p>	<p>として、3段階に分けて実施される。CO₂を大量に排出する製紙業界やインキ業界への影響は大きく、資材価格の高騰が懸念される。</p> <p>議題3. 平成23年度事業計画(案)について</p> <p>以下の通り了承された。</p> <p>(1) GP (グリーンプリンティング) 認定制度の普及、啓発 (2) 環境セミナーの開催 (3) 環境優良工場表彰の応募推進 (4) 排出物の適正処理・再資源化の推進</p> <p>① 廃紙・廃インキ缶・残肉の共同一括委託処理システムの運用と拡充 (5) 環境負荷低減への諸施策の取組み</p> <p>① リサイクル対応型印刷物製作ガイドラインの普及 ② ライフサイクルアセスメントに基づく取組み (6) ISO14001 取得支援事業の案内</p>
<p>その他</p>	<p>富士フイルムグラフィックシステムズ(株)が、宮城県での事例を参考に現像廃液削減装置を利用した産業廃棄物発生抑制設備等整備事業(補助金)について説明した。</p>
<p>次回予定</p>	<p>平成23年6月9日(木) 15:00~17:00 東印工組会議室</p>